



広報

ごよがわら

発行所

五所川原市役所

554号

昭和58年11月1日

印刷 (株)北斗オフセット

市の人口	男	25,538人
52,848人	女	27,310人

世帯数 14,702

(昭和58年11月1日現在) 住民基本台帳から

わら焼き反対



稲わらで堆肥づくりを

絵は「住みよい環境をつくる児童、生徒作品展」で特別賞を受けた五一中二年生木村仁美さんの作品「わら焼き反対」です。

稲わらで堆肥をつくり、良質米の生産に励みたいものです。

歴史民俗資料館が開館

三日午後から公開

市内湊に一億六千万円をかけ建設をすすめていた、「歴史民俗資料館」がこのほど完成し、十一月三日午後一時から一般に公開されます。

皆さんのおいでをお待ちしています。

この資料館は、五所川原市の自然、文化、産業等の資料を展示し、郷土の歴史を知ろうと建設されたもので、「生活」、「歴史」、「考古」等のコーナーが設

けられております。国の重要文化財「旧平山家」が隣接地にありますので、同住宅も併せて見学できます。

皆さんから、資料の提供(寄贈、寄託、借用)をお

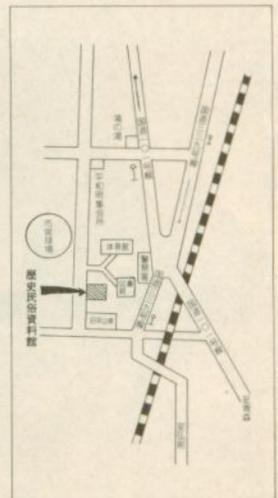
願い申し上げます。

見学ののご案内

- 開館時間 午前九時から午後四時まで
- 休館日 月曜日、祝日の翌日、毎月第四水曜日、年末十二月二十八日、年始一月四日
- 入館料 小・中学生 五十円(四十円)
- 名称 五所川原市歴史民俗資料館(☎35九五五)
- 地番 五所川原市大字湊字千鳥一〇二一



案内図



市税は納期内に完納

市税完納強調期間設置
強調期間 十一月一日～十二月二十八日

市では昭和五十八年度市税完納強調期間を設け市税の納期内完納の推進、滞納の速かな解消促進に重点をおくとともに、納税意欲の高揚を図り収納率の向上を期しております。本年もまた強調期間を特別に設け、市税完納、滞納整理を強力に推進いたしますので、市民各位のご理解とご協力をお願いします。

滞納の早期解消を

出稼ぎ訪問留守家族を募集

市出稼対策係では、留守家族の不安の解消及び出稼労働者の安全就労の確保を図るため、昭和五十九年二月(予定)四泊五日(車内泊を含む)の日程で、東京

都へ出稼ぎ留守家族の現地激励訪問をおこなうことになり、参加者を募集しております。定員は四人。参加できるのは、一家族一人で東京都

また、同係では健康診断(無料)の申し込みもおすすめております。詳しいことは市出稼対策係(☎35二二二)一・二番内線二八二番へおたずねください。

経費は県と市で負担(本人無料)

お気軽においで下さい

昭和五十八年度の「市政懇談会」が十一月八日(火)から十五日(火)までの間に、市内十会場で次の日程で開かれます。

- じ児童館
 - ▽十二月十四日(月) 午前九時三十分、梅沢公民館
 - 午後一時、コミュニティセンター栄
- センター中川
 - ▽十一月九日(水) 午前九時三十分、コミュニティセンター七和
 - 午後一時、コミュニティセンター飯詰
- ▽十一月十五日(火) 午前九時三十分、コミュニティセンター

「市政懇談会」を開催

「市政懇談会」には、市長以下三役をはじめ、関係各課(かい)長が出席、地域住民と膝をまじえ直接皆さんの意見、要望を聴

ります。

センター長橋

午後一時、市中央公民館

▽十一月八日(火) 午前九時三十分、コミュニティセンター三好

▽十一月十一日(金) 午前九時三十分、コミュニティセンター松島

午後一時、毘沙門、いく

児童手当制度のご案内

支給資格

児童手当は、国内に住所を有する人が、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること。

その人の前年(二月から五月までの月分)の児童手当については前々年の収入が一定の額(例えば、給与所得者については、六人世帯の場合三九一万九千円)に満たないこと。

支給額

児童手当の額は、三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき月額五千円、市民税所得割の額がない受給者は月額七千円です。

◎特例給付について

児童手当の支給資格が所得超過により、手当を受けられない被用者(厚生年金等に加入している人)については、その人の前年の収入が一定の額(例えば、六

人世帯の場合五百七十万円)に満たないときは、特例給付が支給されます。

市民各位の格別のご協力のもとに建設を進めて参りました公共下水道事業も、いよいよ明五十九年度から一部供用開始となります。

公共下水道の説明会を開催

市民各位の格別のご協力のもとに建設を進めて参りました公共下水道事業も、いよいよ明五十九年度から一部供用開始となります。

並びに受益者負担金の納付等に、さらにご理解とご協力をいただかなければなりません。

会場	募集範囲	日時
森の家	若葉1丁目 若葉2丁目 若葉3丁目	11月7日 19時 11月8日 19時 11月9日 19時
新宮集会所	新宮字岡田・新宮字松本 新宮町・芭蕉	11月10日 19時 11月11日 19時
カトリック教会	末広町	11月14日 19時
錦町集会所	幾島町・錦町	11月17日 19時 11月18日 19時
中央集会所	柏原町・上平井町 平井町・中平井町	11月21日 19時
東町集会所 (東食堂)	東町・布屋町	11月22日 18時30分
レストラン藤吉郎	大町	11月24日 18時30分
旭町集会所	旭町	11月25日 19時
三町集会所	敷島町・難田	11月28日 19時
市民文化会館 (2階)	寺町・岩木町・川端町 本町	11月29日 18時30分
市民文化会館 (2階)	区域外・共有・納管人 法人・宗教法人	11月30日 13時

二等陸・海・空士 第三次募集

■募集期限 十二月三十一日まで
■試験日時 募集期間中
随時(受付時に通知します) 務所

■試験場 五所川原市末広町二九の四、自衛隊青森地方連絡部五所川原募集事務所

説明会々場及び日時

ことになりましたので、ご多忙の恐れ縮ですがご出席くださるようお願いいたします。

なお、五十九年度供用開始は、各町内とも一部地域となりまますので、当該関係者にはハガキで別に通知申し上げます。

住宅需要実態調査にご協力を!!

十二月一日現在で、昭和五十八年の住宅需要実態調査が実施されます。

この調査は、五年ごとに実施され、県内の普通世帯の住宅困窮の実態、住宅及びそのまわりの住環境に対する感じ方、住宅改善計画の有無と内容、住宅建設又は住替えの実態等を把握することにより、昭和六十一年度から始まる第五期住宅

建設五カ年計画の基礎資料とするものです。

当市の調査対象は、およそ五百六十余世帯です。調査員が十一月二十四日から十一月三十日までの間に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事柄は、第五期住宅建設計画の資料を作るためだけに使うものですから、どう



第5回ホームフェスティバル

プログラム

作品展示

- ☆陶芸(泥窯師) ☆絵画(絵画教室)
- ☆手芸(手芸教室) ☆生花(生花教室)
- ☆レタリング(レタリング教室)

参加サークル&催しもの(サブ体育館)

- 11月5日 18:00~18:20 開会行事 テーブカット
 18:30~19:20 吹奏楽コンサート (吹奏楽愛好会)
 19:30~21:30 チャリティダンスパーティ (ダンスサークル)
 ★喫茶「はっぴい」コーヒーetc 18:00~21:20
- 11月6日 作品展示 10:00~15:00
 11:00~11:30 教養講座
 13:30~14:30 小林寺演武
 ★喫茶「はっぴい」コーヒーetc 10:00~15:00
 ★野外模擬店(おしるこ・焼そば・おでん他) 10:00~15:00
 軟式テニス、バドミントン、硬式テニス
 ★チャリティバザー 10:00~15:00
 ★組ひも実演(着付教室) 10:00~15:00
 ★お茶会(紅葉会) 11:00~14:30

年末融資のご案内

かありのままご記入下さるようお願いいたします。

お問い合わせは、市総務課企画室統計調査係(☎35二六三番)へ。

二二〇一・内線三二八・三一九)又は、市社会課住宅係(☎35二二〇一)代・内線二二〇〇万円

普通貸付 貸付限度 二二〇〇万円以内

運転資金 五年以内
 設備資金 七年以内
 貸付利率 年八・一%

ご相談は商工会議所・商工会または国民金融公庫弘前支店へ(☎〇一七二〇六三三〇三)

国民金融公庫では十月一日から年末融資のお取り扱いをはじめました。

今年度は農作物の作柄がよいことから、景況の見通しが明るく、年末に向けて商況も活発になるものと予想されます。

明るい町づくりに
と防犯灯贈る

東北電力五所川原営業所

柔道会が市体育協会に十万円寄付

今回の寄付は五所川原柔道会(斎藤資会長)の創立六十周年記念事業でいただいた寄付の中から、市の体育協会(増田桓一会長)に何かの役に立ててもらいたいと十月五日、十万円が手渡されたものです。

この事業は九月十八日、市民体育館において約四百名が出席して盛大に行われました。



(白取正男所長)は十月十七日、市に防犯灯六基と電磁調理器一台を寄贈、森田市長に目録を手渡しました。

秋のサーブिस旬間にあたり、明るい町づくりの一助にと贈ったものです。

県統計大会で 沢村さんに総理大臣賞

去る十月二十日黒石市で

「第22回青森県統計大会」

が開催され、永年にわたり

各種統計調査に従事し統計

調査事務に多大の貢献をさ

れた方々などに対し、表彰

が行われました。

本市の関係は、次のとお

りです。

○内閣総理大臣表彰

沢村節子(労働力調査)

○通商産業大臣表彰

五所川原市(商業統計調

査)

○青森県知事表彰

伊藤重雄、清野巖、小笠

原勇、工藤博男(以上調

査員)

○青森県統計協会会長表彰

千葉康成、伊藤博、高橋

藤樹、福岡謙一、今将式

荒谷修一、木村正衛、原

功、佐々木茂樹(以上調

査員)

中川中学校二年藤森貴美

子・櫛引優子・笠井美希

(青森県統計クラブコン

クール中学校の部入賞)



色彩豊かな春の花、同時に心も豊かにしてくれます。

夏は豊富な花材と、いろんな人が集まります。

秋の花もまた落ち着いた風情があるものです。

文化祭には、皆でワイワイ言いながら展示します。

にぎやかで、いつもと違った趣きがあります。

勤労青少年ホーム

しがまっご 生花教室

五小、百十年史を発刊
ご希望の方はお申込みを

五所川原市(青森県統計協会発行)刊行物頒布優良団体

交通事故 巡回相談所

十一月は次の日程で開設します。ご利用下さい。

■とき 十一月九日(水) 二十四日(木) 午前十時から午後二時まで

■ところ 市民文化会館 別館

■主催 青森県交通事 民相談所・五所川原市・市民相談室

五所川原小学校創立百十年事業実行委員会は、このほど、百十年史(A5判、三百九十四頁)を発行しました。卒業生の方で、百十年史をご希望の方は、五所川原小学校へお申し込み下さい。

百十年史は、第一章明治期の教育、第二章小学校令改正と大正期の教育、第三章昭和前期の教育、第四章戦後の教育、第五章未来を創る百十年、第六章五小PTAの足あと、第七章年表「五小のあゆみ」、第八章卒業生、在校生、職員名簿からなっています。

清掃公害課 ゴミの処理の仕方を、もう一度確かめましょう

そのシリーズ 3 市が収集するゴミの分別

分別	ゴミ	種類
燃えるゴミ	紙くず、新聞、雑誌、靴、ポロくず、残飯等も含む家庭厨介類(水切り十分のもの)。 木、竹、わら工品等及び、畑から出る草、キミ殻等はよく乾燥したもので、五〇センチ位切断したもの。	
燃えないゴミ	空缶、空ビン、ガラスくず、蛍光灯、電気釜、ゴム、ビニール製品、プラスチック製品。 (ゴム、ビニール、プラスチック製品は燃えますが、大気汚染の原因となるため)	
粗大ゴミ	●大型電化製品、タタミ、タンス等の家具等、自転車、厨房用具等。 ●市ではこのゴミは収集してありません。 ●自ら埋立地等に処理するか、ゴミ収集業者に依頼して処分をお願いします。	

※燃えるゴミ焼却場
五所川原市大字高瀬字一本柳一番地
西北五衛生処理組合焼却場

燃えないゴミ埋立地
五所川原市大字野里字山ノ越二五の一
野里不燃物埋立地

次回は処分料金等

保育所(園)の入所児童を受付

昭和59年度

市では、明年四月一日から保育所(園)に入所する児童の申請を次のとおり受け付けます。

●受付期間

十一月一日～十二月二十一日まで

●受付場所

市福祉事務所(入所申請用紙は、当所及び各保育所(園)にあります。)

●対象児童

生後四カ月以上、就学前までの乳幼児で、家庭保育が出来ない次の①～⑥までの事情にある家庭。

- ①母親が家庭以外で仕事をしていて、同居の親族、その他の方も保育出来ない。
- ②母親が家庭内で家事以外の仕事をしていて、使用人がいない家庭。
- ③母が死亡、行方不明等の理由により母がいない家庭で、他の方が保育に当たらない。
- ④母親が出産、病気、心身障害等で、保育が出来ない。
- ⑤病人、障害者があり、母親が看護に当たするため、保育が出来ない。
- ⑥家庭の災害(火災、風

水害等)のため復旧の間保育が出来ない。

●添付書類

(イ)前年分源泉徴収票、所

家庭構成の状況、とくに保護者である母親の労働形態、家庭環境及びその他の状況を面接、実態調査し、



得税証明書、五十八年度納税通知書(市民税、固定資産税)

(ロ)母親が勤務している場合は、勤務証明書。

(ハ)母親が出産、病気の場合は、母子手帳または診断書。

●入所の決定

市内布屋町の小山内有義

香典返しで十万円寄付

布屋町の小山内さん

先に亡くなった叔母の小山内ちとせさんの香典返しで贈ったものです。

保育所(園)の定員

保育所(園)名	所在地	定員
五所川原保育園	柳町	90
若葉保育園	飯詰	60
三好保育所	鶴ヶ岡	60
さかえ保育園	湊	60
藻川保育園	藻川	60
まつしま団地保育園	松島町	90
中川保育所	川山	60
七和保育園	羽野木沢	60
かまや保育園	鎌谷町	60
津軽野保育園	米田	90
梅田保育園	梅田	90
第一さつき保育園	雛田	90
さくら保育園	蓮沼(平和町)	60
新宮団地保育園	若葉(新宮団地)	60
第二さつき保育園	下平井町	60
長橋保育園	神山	60
なおみ保育園	みどり町	60
たかたて保育園	飯詰	60

たはかは毎日受け付けます。
●軽い心身障害児も受け付け
おむね四歳以上で、集

団保育が可能な通園出来る軽度の心身障害児も受け付けますので、希望される方は早めにお申し込み下さい。入所保育園は第一さつ

き保育園です。(雛田) ●詳細については、市福祉事務所・児童係(☎35)一
へお問い合わせ下さい。

あなたのポケットに一冊

59年版 県民手帳

頒価300円

編集 青森県企画部統計課
発行 青森県統計協会 10月下旬
規格 15.0cm×8.5cm最上手帳用紙使用
装丁 極上ビニールクロス表紙(小口金箔塗)
構成 日記編 106頁 資料編 86頁(別冊住所録付)
使いやすさ、見やすさ、便利さ、かっこよさをトコト追求した日記式手帳の決定版!!

58年版 県勢グラフ

頒価350円

編集 青森県企画部統計課
発行 青森県統計協会 10月下旬
装丁 コート紙
規格 A全判(88cm×62cm)折りたたんだ状態A5判(14.8cm×21cm)表紙カラー写真、表面4色刷裏面(青森県全図)6色刷

■お申込み先
市総務課企画室(☎35)2111番内線318-319)

事故見舞金制度で安心を <出稼ぎ者は全員加入を>

■加入申し込みは

市・市民相談室(本庁2階)出稼対策係、各支所の窓口で受け付けます。

申し込みによって「加入者」として登録されるほか、出稼協会から「加入登録票」が渡されます。

■掛金は……

1人年間600円です。

ほかに、県と市町村が1人年間800円ずつ負担します。

■見舞金受給手続き

事故に応じて、次の書類を市経由で協会に申請して下さい。

なお、「申請書」は市・市民相談室の窓口にあります。

●死亡したとき

死亡診断書か死体検案書と戸籍謄本。ただし、勤務時間内に死亡したときは、さらに雇用主の証明書が必要です。

●傷病のとき

医師の診断書

●廃疾のとき

医師の証明書

●火災にあったとき

所轄消防署長の発行した罹災証明書

■事故見舞金制度とは

出稼労働者および留守家族のしあわせのために、県と市町村がつくった出稼協会で行う互助制度です。

出稼ぎする方が、みんな加入し、掛金を出し合ってお互いに助け合ふものです。

加入した出稼ぎ労働者はいつ、どこで災害にあっても見舞金がうけられます。

■出稼ぎ労働者とは

1カ月以上1年未満居住地を離れて就労し、就労後、居住地に帰る方をいいます。(県内外の就労を問いません)

■見舞金早見表

種類	給付額	事故・災害の程度
死亡見舞金	500,000円	勤務時間内に死亡したとき
	200,000円	勤務時間外に死亡したとき
傷病見舞金	80,000円	6カ月以上休業して治療を要するとき
	60,000円	3カ月以上6カ月未満休業して治療を要するとき
	50,000円	1カ月以上3カ月未満休業して治療を要するとき
不具廃疾見舞金	200,000円	不具廃疾により労働不能となったとき
火災見舞金	80,000円	留守宅が半焼以上のとき
	30,000円	就労先の宿舍が全焼したとき

五所川原ロータリークラブでは十月十二日、市内藤吉郎で約百名が出席して市内の隠れた功労者に対し、感謝状を送って表彰、記念品を贈呈しました。

今回の表彰は市役所からで、葬斎苑勤務の保険衛生課職員秋田稔さん、清掃公害課職員蒔田親さん他十七名の方が選ばれました。

隠れた功労者を表彰

ロータリークラブ



ライスセンターを訪問、激励

稲刈りシーズンを迎えた十月十八日、森田市長は浅井、石岡、桜田の各ライスセンターと三好地区を訪問し、稲刈りの状況や良質米の生産等を視察しました。

各ライスセンターはフル活動しており、続々と米が運びこまれ、市長が「市民の生活をささえる農業の発展のため頑張ってください」と激励しました。



健康相談日のご利用を

保健センター

毎週水・金曜日午前10時から午後3時まで。
赤ちゃんからお年寄りの方まで、どうぞお気軽においで下さい。
血圧測定、簡単な尿の検査なども行っています。



農業者年金だより

国の制度に基づく他の年金にみられない高率の国庫補助があり安心して加入できる年金です。

老後のしあわせを守るためにまず加入しましょう!!

▼農業者年金とは

農業者年金に加入すると、加入者が老令になって自分の後継者や他の農家に経営移譲をして農業経営から引退した場合は、経営移譲年金が60歳から終身支給（65歳後は $\frac{1}{60}$ の年金額支給）されます。また、経営移譲しなくても65歳以後は農業者老令年金が支給されます。

なお、不幸にして死亡した方の遺族の方や、資格を喪失して年金をやめた方には、死亡一時金、脱退一時金が支給されます。（保険料3年以上納入済の方に限る）

▼加入できる資格は

◎当然加入（必ず加入しなければならない方）

国民年金に加入しており、自分名義の経営農地面積（借入地を含む）が50アール以上の農業経営主は必ず加入しなければなりません。

◎任意加入（希望によって加入できる方）

国民年金に加入している方で、次の①、②、③に該当する人は希望によって加入できます。

- ①自分名義の経営農地面積（借入地を含む）が30アール以上50アール未満の農業経営主
- ②50アール以上の農業経営主の後継者
- ③農業生産法人の構成員

▼加入手続きを早く

つぎの方々の届出期限が迫っています。

対象年月日	加入手続期限	区分
昭和16年11月2日～ 昭和17年1月1日	昭和59年1月末日	農業経営主
昭和18年11月2日～ 昭和18年12月1日	昭和58年11月末日	農業後継者
昭和18年12月2日～ 昭和19年1月1日	昭和58年12月末日	農業後継者

加入期限ぎりぎり加入すると、後で保険料の納め損いや資格喪失による被保険者期間の不足などのために年金の受給資格を得られない場合も出てきかねません。早く加入するほど有利になる仕組みになっていますので、加入する資格のある方は、今すぐに農協で手続きをしてください。

●つぎのような方は必ず農業者年金に加入しましょう!!

1. 経営移譲を受けた人
2. 若い農業後継者
3. 加入期限の近い人（40歳まで）

// 糖尿病教室のお知らせ //

食物がたいへん豊富な今日、健康で快適な毎日をごしていますか。さて、糖尿病で長い間悩んでいる人たちや糖尿病に関心のある人のために、市では糖尿病教室を開くことになりました。自分の食生活を今一度見なおす良い機会です。

調理実習をまじえた教室です。すでにお気軽においで下さい。

- 申込み期間 十一月七日（月）
- 希望人員 二十五名
- 実施期日 第一回目 十一月九日（金）
- 第二回目 一月下旬予定（二回で終了です）
- 実施時間 九時三十分～十三時
- ところ 保健センター
- 当日持参するもの エプロン、筆記用具、昼食（ご飯だけ）

出稼ぎから帰ったら!

国民年金及び農業者年金の得喪の手続きを

今年も出稼ぎシーズンとなりましたが、国民年金及び農業者年金加入者の農家の方が相当数出稼ぎに行くことが予想されますが、出稼ぎ先で会社等の厚生年金などの被用者年金に加入しますと国民年金の被保険者資格と同時に農業者年金の被保険者資格が喪失することになります。

この方々が春とともに出稼ぎ先から帰って農業を始める時は、再び国民年金と農業者年金に加入しなければなりません。

国民年金に再加入する場合は出稼ぎ先で発行する被用者年金加入期間（勤務期間）証明書と印鑑を持参し市役所市民課窓口へ届出するとともに農業者年金の再加入手続きに必要なものは先に市民課で確認していただいた被用者年金加入期間（勤務期間）証明書と印鑑を持参し、それぞれの農協へ必ず提出するようにしてください。

この被保険者資格の喪失や再加入の手続きをせずにそのまま放置しておくと将来年金の受給権がなくなったり、年金額が少なくなったりする原因となりますので以上の点十分留意して下さるようお願いいたします。

※農業者年金についてのお申し込み、ご相談は……

農業委員会または農業協同組合にお問い合わせください。

広報紙の早期配布にご協力下さい



子供たちの 健やかな成長を願って

11月は「全国青少年健全育成強調月間」